

令和 4 年第 1 回大台町議会定例会

町長 施政方針



大 台 町

【はじめに】

令和4年第1回大台町議会定例会の開会にあたり、令和4年度の町政運営に対する私の基本的な姿勢と予算の大要につきまして所信を申し述べ、町民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆さまからご信任をいただき、引き続き、町政を担わせていただくことになりました。町長という職責の重さと町民の皆さまの大きな期待を感じ、あらためて身の引き締まる思いであります。

これまでの1期4年間は、町の財政健全化のため、徹底的に無駄を削減し、職員へのコスト意識の定着に注力してまいりました。また、「子どもが育つ大台町」、「女性が活躍できる大台町」、「可能性のある大台町」、「挑戦できる大台町」、「競争力のある大台町」という5つの町づくりビジョンを掲げて様々な事業に取り組んでまいりました。この間、町民の皆さま並びに議員の皆さま方に、多大なるご指導と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げますとともに、2期目においても初心を忘れることなく、誠心誠意、全力で町政運営に邁進してまいる覚悟でございます。

さて、私の1期目の任期途中から日本中で拡大が始まりまし

た新型コロナウイルス感染症は、生命や健康にとどまらず、社会経済、人々の行動、意識や価値観など多岐にわたり甚大な影響を及ぼし、これまでの私たちの日常生活に大きな変化をもたらしています。いつ誰が感染しても不思議でないこの現状を改めてご認識いただき、ご自身や大切なご家族と地域社会・経済を守るため、「感染しない、感染させない」を常に意識し、感染防止対策の徹底にご理解とご協力をお願いします。町としましても、冷えきった地域経済や疲弊した日常生活を一刻も早く回復させ、町民の皆さまの命と暮らしを守るため、ワクチン接種などの感染防止対策、経済対策やアフターコロナに対応した町づくりに全力で取り組んでまいります。

【 国の地方財政対策など 】

さて、令和4年度の国の地方財政計画によりますと、社会保障関係費の増加が見込まれるなか、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組み等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額が確保されることが示されています。

また、地方交付税の総額は、令和3年度を6,153億円上回る18兆538億円が確保されることになりましたが、地方全体に必要な財源の確保には至っておらず、前年度に比べ大幅には抑制されたものの、特例的な地方債である臨時財政対策債の発行が常態的に求められています。

そのため引き続き、三重県並びに三重県町村会を通じ、安定的かつ持続可能な地方財政運営ができるよう、国に対し臨時財政対策債に頼ることのない財源の確保を求めてまいります。

【 基本方針と主な施策の概要 】

それでは、2期目の町政運営に臨むにあたり、私の基本的な考えを申し上げます。私が1期目にお示しした5つの町づくりビジョンは、2期目の町政運営におきましても揺るぐことなく強い決意のもと継続していく所存でございます。1期目4年間の感謝の気持ちを町民の皆さまに余すことなくお返しをさせていただくため、今から申し上げます7つの施策に重点を置きながら、町財政のさらなる健全化の取り組みを進め、持続可能な行財政経営に努めつつ、将来にわたって本町が抱える地域課題を解決し、希望にあふれる地域の発展を目指し、その実現に挑戦してまいります。

■ 豊かな自然を次世代に

はじめに、「豊かな自然を次世代に」でございます。

豊かな生態系や多様な生物が共生する本町の自然環境は、ユネスコエコパークとして登録されていることは、誰もがご承知のところでございます。この豊かな自然を次世代に紡いでいくことは、今を生きる私たちの責務と考えております。平成 28 年に拡張登録を認められたユネスコエコパークは令和 8 年度に更新期を迎えます。また、令和 7 年度には、全国事務局の大役を担うことも控えていることから、町としましても、本年度から着実にこの準備を整えつつ、自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりに努め、観光協会や民間企業とも連携し、観光面での誘客につきましても積極的に取り組んでまいります。

環境面におきましては、国が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、昨年 4 月に多気町・明和町・度会町・大紀町・紀北町そして大台町の 6 町連携でゼロカーボンシティを宣言しました。本年度は、現状把握と 2050 年の脱炭素実現に向けた再生可能エネルギー導入のための計画策定に取り組めます。また、大台町の 93% を占めます森林におきましては、平

成 30 年度から創設されております森林環境譲与税を活用した適正な森林再生を継続して進め、二酸化炭素吸収量を高めることで環境負荷への軽減に寄与してまいります。

■ 地域公共交通の「新たな仕組みづくり」

次に、地域公共交通の「新たな仕組みづくり」でございます。

地域の足となる公共交通は、住民生活になくてはならないものです。特に高齢者や免許返納者、若年層などを含む運転免許資格のない方、障がいをお持ちの方、妊産婦などの交通弱者が安心して暮らし続けられるよう、地域にとって利便性の高い地域公共交通の確立に早急に取り組む必要があります。

よりきめ細やかなサービスの提供をいかに確立していくのか模索をしておりますが、令和 3 年度に一部の地域で実施しました人工知能を活用したあいのりタクシー配車事業「A I オンデマンド交通」の実証実験で得られた、利用実績、分析結果、事業化シミュレーションなどのデータを基に、地域の実情を把握し、減少していく人口の中においても持続可能な運行体系やサービスを検討するため、本年度におきまして「地域公共交通計画」の策定に着手いたします。

今後さらに、高齢者や免許返納者などの増加が見込まれる

ことから、1日でも早く安心して暮らせる持続可能な地域公共交通の整備の構築に努めてまいります。

■ 農業・林業との連携による新たな観光・商工振興

次に、「農業・林業との連携による新たな観光・商工振興」でございます。

本町の特色ある地域資源の活用、新たな資源の発掘など、地域に根差した、町民の皆さまが主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めてまいります。

農業につきましては、町全域が中山間地域で耕作条件が不利なうえ、農業者の高齢化や担い手・後継者不足、さらに鳥獣被害による生産意欲の低下などにより、農業従事者は年々減少し、遊休農地の増加が課題となっています。

このような厳しい状況下ですが、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、引き続き、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援してまいります。

また、集落ぐるみで農地や農業を守るための方針「実質化された人・農地プラン」につきましては、現在2地区で実践されていますが、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するた

めの「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を充実させていくことで、農地や農業の保全に向けての支援をしてまいります。私が推進してまいりましたビニールハウスを活用した農業生産活動と健康づくりの連携事業につきましては、令和3年度に高奈区で2例目の取組みが始まりましたが、引き続き、実施集落を増やしてまいります。

畜産振興では、本町は松阪牛の生産地であり、松阪牛肥育農家への素牛購入補助金をさらに増額して、ふるさと納税の返礼品としても人気が高い、松阪牛の生産振興及び安定供給につなげてまいります。

林業においては森林作業道の開設等、基盤整備の支援に注力し、長期的な循環型林業の確立を目指すとともに、災害に強い森林づくりを目的に森林の持つ様々な公益的機能を十分に発揮させるため、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を進めてまいります。

町の特産品開発の中心的な役割を担う宮川特産品加工施設では、施設を指定管理で運営する第三セクターの(株)宮川物産が、地域の豊かな資源を活用した多くの特産品の製造、販売をしておりますが、引き続き、経営安定化と販路の拡大を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症により、町内の商工業者は非常に厳しい経営状況となっておりますが、引き続き、町の商工業振興の主体的な役割を担っている大台町商工会と連携しながら、町経済の活性化につなげてまいります。

観光の拠点である道の駅奥伊勢おおだいにつきましては、令和3年度に関係者との協議を重ね取り纏めました、設計計画に基づき、「道の駅の環境整備」を実施し、より安全で快適に利用いただける環境整備と周辺地域の活性化につなげてまいります。また、観光関係者と連携して、道の駅を起点とした新しい旅のスタイルを提案し、多くの観光客を誘客できるよう取り組んでまいります。

なお、観光まちづくりの核となるDMOの登録基準が見直されたことにより、DMO候補法人が現在の（株）ベルデ大台ツアーリズムから大台町商工会に変更登録の手続きが行われます。町におきましても新たな観光地域づくりの舵取り役としての各種取組みを支援してまいります。

■ 若者の移住定住促進

次に、「若者の移住定住促進」でございます。

地方回帰の流れのなか、本町への移住希望も空家物件と合わ

せて一定数はありますが、移住希望者からの要望が多い賃貸物件の確保ができていない状況にあります。このようななか、令和4年1月より、空き家・移住相談窓口「AWAサポートデスク」を開設し、空家の掘り起こしや移住後の暮らしや地域の情報提供など、柔軟な対応ができる体制が整い、本年度から本格的な稼働が始まることに期待をしております。この活動に加え、移住定住対策としまして町におきましても、若者向けに町が所有する遊休地の売却を、移住者向けには空家の改修費補助の創設など新たな施策の実現に取り組んでまいります。

また、近隣6町連携による「スーパーシティ構想」や「デジタル田園都市国家構想」による行政サービス連携型のデジタル地域通貨の検討や地域課題でもある医療ヘルスケアにおけるオンライン診療「医療Maas」など、デジタル技術の活用により都市に負けない利便性と可能性を追求し、若者が移住・定住したくなる魅力的な環境づくりに努めてまいります。

一方で近年、適切な管理が行われていない空家等が、防災・衛生・景観等の面において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、国の「空家等の対策の推進に関する特別措置法」及び昨年制定いたしました「大台町空家等対策の適正管理に関する条例」に基づいた対策を推進するため、空家

等除却補助金を新たに創設し、空家の所有者に適正な管理を促すとともに、管理不全な状態の空家等の除却に努めてまいります。

■ 健康づくりの推進と予防医療の充実

次に、「健康づくりの推進と予防医療の充実」でございます。

町民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の豊かさが実感できるよう、年齢、性別、障がいの有無を問わず、適切な社会保障と充実したサービスを受けられるとともに、誰もが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせる町づくりを進め、子育てや福祉、健康づくりなど、生活に密着した施策の充実を図ってまいります。

健康寿命を延ばし、生涯にわたっていきいきと暮らすためには、町民一人ひとりの心身の健康状態が良好であることが不可欠です。特に高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといったフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる支援が必要となります。こうした高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、昨年度から取り組んでおります「第3次大台町健康増進計画」、「第2次大台町歯と口腔の健康づくり基本計画」のさらなる推進に努めてまいります。町民の皆さまが、常日頃から自らの健康に関心を持ち、主体的に生活習慣病の予防や改善、健康増進に取り組まれるよう、健康ポイントを活用した誰もが気軽にできる健康体操や自主活動グループなどによる運動の習慣化を促進するとともに、特定健診やメタボ予防健診をはじめとする各種健診の受診率向上に取り組んでまいります。

また、あらゆる世代の方々健康づくりにも利用していただけるよう令和2年度に整備しましたB&G海洋センターのトレーニングルームをさらに充実させ、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

■ 消防・防災の機能強化（消防団員の待遇改善）

次に、「消防・防災の機能強化」でございます。

近年、地球温暖化による異常気象に伴い、世界各地で山火事・干ばつ・台風等が多発し、多大な被害をもたらしています。国内でも、「観測史上初」「100年に一度」「数十年に一度」という大型台風や線状降水帯、記録的短時間大雨等が発生しており、

本町においても、これまでの経験を上回る規模の水害・土砂災害の発生が危惧されているところです。また、東日本大震災に匹敵する南海トラフを震源とする巨大地震は、前回の発生から75年以上を経過し、今後30年以内の発生確率が70～80%と切迫性が高まっていることから、被害の低減を図り、災害に強い町づくりを喫緊に取り組んで行く必要があります。

これまでの全国的な自然災害からの教訓も踏まえ、本町でも着実に危機管理及び防災対策に取り組んでいるところですが、まずは命を守るために速やかで安全な避難行動を促すために、防災情報の伝達を円滑かつ確実に行うとともに、伝達手段の多重化・多様化を目的に令和3年度に導入しました防災行政情報アプリの普及を着実に進めてまいります。さらに、整備から10年以上経過しました防災行政無線の更新につきましても、令和3年度に策定しました基本計画に基づき、システム全体の強化を図りつつ計画的に整備を進め、令和7年度の完了を目指し取り組んでまいります。

また、人口減少と高齢化が進む本町における、地域防災力の「要」となる消防団につきましても、組織体制の充実を図り、消防団機能をより発揮できるよう報酬の見直し等、処遇改善に努めるとともに、自主防災組織との連携強化を進めてまいります。

す。

■ 未来の子どもたちにつなげる行財政改革

最後に、「未来の子どもたちにつなげる行財政改革」でございます。

徹底した行財政改革を推進するため、簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、事務の改善や効率化を進めることで、将来にわたって持続可能な行財政運営に努め、長時間労働の抑制、各種ハラスメント対策を講じることにより、誰もが働きやすい職場環境の構築に取り組んでまいります。

また、公共施設等につきましては、今後予想される人口減少や人口構造の変化を見据え、施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案したうえで、令和3年度で見直した「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な管理を実施し、施設の更新、統廃合、民間譲渡などにより、最適な配置の実現を目指してまいります。

さらには、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション推進の流れが加速していることから、本町においても、ポストコロナやデジタル社会を見据え、だれ一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進してまいります。

また、デジタル技術の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、限られた人的資源をより付加価値の高い業務に傾注させることで行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

財政につきましては、企業誘致や定住促進による伸張性の高い、新たな税財源の確保を図ってまいります。一方、税外収入として期待される「ふるさと納税」では、令和3年度はこれまでにないたくさんの方々から多額のご厚意をいただいたところです。この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。今後も寄附者のふるさとを想う熱い思いにお応えできるよう、魅力ある返礼品の拡充を図り、ふるさと納税寄附金をきっかけに生まれた「つながり」を大切にしながら、継続的な寄附応援者の獲得に取り組んでまいります。

【 予算概要 】

これら7つの課題を軸とするほか、妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図り、地域の魅力を感じ、郷土愛を育む保育の推進、小・中学校ではデジタル社会の中で、効果的なICTを活用した学校教育の充実など、私が1期目で進めてきた子育て支援や教育環境の整備も含めて、第2次大台町総合計画の後期基本計画に基づ

き、無駄を省き事務の生産性を上げるための柔軟な行政組織を構築し、健全な財政基盤づくりに努めながら、各種事業の着実な実行に取り組んでまいります。

令和4年度当初予算につきましては、町長就任から第1回定例会開会まで極めて短期間であるため、一般会計は骨格予算として編成しました。この骨格予算は、人件費や公債費などの義務的経費、施設の維持管理経費、町民サービスに不可欠な継続的事業などの計上に留め、政策的判断を要する経費は極力抑えて編成いたしました。私が公約で掲げた施策のなかでも、町民の皆さまが長年強く望まれており、できる限り早急にお応えする必要があるものとし、次の2つにつきましては、予算を前倒ししまして計上させていただきました。

一つ目は、子育て世代を応援するため、既に実施しております小・中学校における給食費の1/2補助を完全無償化するための予算です。

二つ目は、70歳以上の高齢者を対象に配布しております、タクシー利用助成券について、視野障害や身体機能低下、筋肉の衰えなどにより、運転に不安を覚えるようになった高齢ドライバーの方が運転免許証を返納しやすい環境を整えるため、これまでの所得制限を撤廃するための予算でございます。

この2つを含めた骨格予算の規模は、対前年度当初比1.5%減の72億300万円となりました。

なお、政策的判断を要するとして計上を控えました予算につきましては、先ほど申し上げました基本方針に基づき、今後十分に精査し、新規事業を含めまして、次回の定例会に肉付け予算としまして、ご提案させて頂きたいと考えております。

また、特別会計及び企業会計につきましては、会計ごとの設置目的や町民生活への影響を考慮し、一部を除き通常予算として編成し、特別及び企業会計を合わせた総額は、対前年度当初比0.1%増の43億7,800万5千円となりました。

なお、令和4年度の財源につきましては、国県支出金や町債のほか、財政調整基金をはじめ各種基金を取り崩して必要額を確保したところでございます。以上、令和4年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

【 おわりに 】

最後になりますが、「住んでよかった。」「ずっと住み続けたい」と思える持続可能な町づくりを推進し、私が目指します「日本一住みやすい町づくり」の実現のため、町民の皆さま並びに議員の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。